

2013

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

平成25年2月20日開会

平成25年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

平成25年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会議区分	会議時間	会議内容
2.20	水	本会議	14:00~14:59	開会、議席の指定、会期の決定、議案説明、質疑・一般質問、議案の議決、閉会

平成25年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成25年2月20日(水) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会 付託年月日	議 決 結 果	
				原 案 可 決	議 決 年 月 日
議案第 1 号	平成24年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算(第4号)	25. 2. 20		原 案 可 決	
					25. 2. 20
議案第 2 号	平成25年度西いぶり広域連合一般会計 予算	25. 2. 20		原 案 可 決	
					25. 2. 20
議案第 3 号	西いぶり広域連合個人情報保護条例及び 西いぶり広域連合情報公開条例中一部改 正の件	25. 2. 20		原 案 可 決	
					25. 2. 20
議案第 4 号	西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の 技術管理者の資格を定める条例中一部改 正の件	25. 2. 20		原 案 可 決	
					25. 2. 20
議案第 5 号	西いぶり広域連合議会会議規則中一部改 正の件	25. 2. 20		原 案 可 決	
					25. 2. 20
報告第 1 号	専決処分について承認を求める件(平成2 4年度西いぶり広域連合一般会計補正予 算(第3号))	25. 2. 20		承 認	
					25. 2. 20
その他会議に 付した事件	議席の指定			指 定	
					25. 2. 20
	会期の決定			決 定	
					25. 2. 20

目 次

第 1 号（平成 25 年 2 月 20 日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
諸般の報告	2
水江議長	2
前田議会議務局長	2
新議員自己紹介	3
山田 秀人議員	3
村井 洋一議員	3
米田 登美子議員	3
日程第 1 議席の指定	3
日程第 2 会議録署名議員の指名（篠原 一寿議員、七戸 輝彦議員）	3
日程第 3 会期の決定（2 月 20 日 1 日）	3
日程第 4 議案第 1 号～議案第 4 号、報告第 1 号（議案説明） 質疑・一般質問	3
青山広域連合長	3
寺島事務管理者	4
細川 昭広議員	6
木村事務局長	9
細川 昭広議員	1 2
木村事務局長	1 2
細川 昭広議員	1 4
木村事務局長	1 4
日程第 5 議案第 5 号（議案説明）	1 5
閉会宣告	1 5

平成25年2月20日(水曜日)

第 1 号

平成25年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成25年2月20日(水曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時59分 閉会

議事日程	10番	山田新一
日程第1 議席の指定	11番	米田登美子
日程第2 会議録署名議員の指名	12番	滝谷昇
日程第3 会期の決定	13番	篠原一寿
日程第4 議案第1号～議案第4号、報告第1号(質疑・一般質問)		
日程第5 議案第5号		

説明員

広域連合長	青山剛
副広域連合長	小笠原春一
副広域連合長	菊谷秀吉
副広域連合長	工藤国夫
副広域連合長	佐藤秀敏
副広域連合長	真屋敏春
事務管理者	寺島孝征
代表監査委員	土倉崇
事務局長	木村等
総務課長	山本一弘
総務課主幹	加納正敏
共同電算室主幹	佐久間樹

会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 日程第4
- 6 委員会付託省略
- 7 日程第5
- 8 提案理由の説明省略

出席議員(15名)

議長	15番	水江一弘
副議長	14番	寺島徹
	1番	七戸輝彦
	2番	小松晃
	3番	長内伸一
	4番	森太郎
	5番	山田秀人
	6番	村井洋一
	7番	早坂博
	8番	細川昭広
	9番	我妻静夫

事務局出席職員

事務局長	前田昭雄
議事課長	二田精
議事課主幹	瀧浪孝行
議事係長	佐々木真美
議事課主査	岩田亨
書記	石橋英毅
書記	後藤優一

午後 2時00分 開会

議長(水江 一弘) ただいまから、平成25年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

最初に、議員の失職及び選出についてであります。木村 辰二議員及び村井 洋一議員は豊浦町議会議員の任期満了に伴い平成24年11月14日付で、また辻 弘之議員は平成24年11月19日付で登別市議会議員を辞職されたことに伴い、同日付でそれぞれ当広域連合議会の議員も失職となりました。これに伴いまして、新たに豊浦町議会から村井 洋一議員並びに山田 秀人議員が平成24年11月15日付で、また登別市議会から米田 登美子議員が平成24年12月17日付でそれぞれ選出をされております。

次に、総務常任委員の選任についてありますが、委員会条例第4条の規定に基づき新たに選出されました村井 洋一議員、山田 秀人議員並びに米田 登美子議員を総務常任委員に指名いたしておりますことをあわせて報告いたします。

続いて、その他の報告をさせます。

前田事務局長

議会事務局長(前田 昭雄) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの5件、議長付議にかかわるもの1件の合計6件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

について

(1) 失職 木村 辰二 議員

(平成24年11月14日
豊浦町議会議員の任期満了)

村井 洋一 議員

(平成24年11月14日
豊浦町議会議員の任期満了)

辻 弘之 議員

(平成24年11月19日
登別市議会議員の辞職)

(2) 選出 村井 洋一 議員

(平成24年11月15日
豊浦町議会で選挙)

山田 秀人 議員

(平成24年11月15日
豊浦町議会で選挙)

米田 登美子 議員

(平成24年12月17日
登別市議会で選挙)

2 総務常任委員の選任について

(1) 選任 村井 洋一 議員

(平成24年11月21日付)
山田 秀人 議員

(平成24年11月21日付)
米田 登美子 議員

(平成24年12月25日付)

3 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

4 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計6~11月分)

上記のとおり報告します。

平成25年2月20日

西いぶり広域連合議会

議長 水江 一弘

諸 般 の 報 告

1 西いぶり広域連合議会議員の失職及び選出

議長(水江 一弘) ここで、新たに選出されましたお三方より御挨拶を受けたいと存じます。

初めに、山田 秀人議員からお願いをいたします。

山田 秀人議員 豊浦町議会から選出されました、山田 秀人でございます。よろしくお願いいいたします。

議長(水江 一弘) 続きまして、村井 洋一議員、お願いします。

村井 洋一議員 ただいま御紹介をいただきました、豊浦町議会の村井 洋一でございます。各地方自治体、大変厳しい財政状況の中、この西いぶり広域連合の果たしてきた役割は非常に大きなものがございます。今後とも効率的、効果的な運営のもと、各地方自治体のために今後とも精いっぱい努力していきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいいたします。

議長(水江 一弘) 続きまして、米田 登美子議員、お願いいいたします。

米田 登美子議員 登別市議会総務教育委員長やっております、米田 登美子でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長(水江 一弘) 日程第1 議席の指定を行います。

このたび、新たに選出されました山田 秀人議員、村井 洋一議員並びに米田 登美子議員の議席につきましては、議長から指定いたします。

山田 秀人議員の議席は5番、村井 洋一議員の議席は6番、米田 登美子議員の議席は11番といたします。

議長(水江 一弘) 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、篠原 一寿議員並

びに七戸 輝彦議員を指名いたします。

議長(水江 一弘) 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

議長(水江 一弘) 次は、日程第4 議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第4号)外4件を一括議題といたします。

議案第1号 平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第4号)

議案第2号 平成25年度西いぶり広域連合一般会計予算

議案第3号 西いぶり広域連合個人情報保護条例及び西いぶり広域連合情報公開条例中一部改正の件

議案第4号 西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例中一部改正の件

報告第1号 専決処分について承認を求める件(平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号))

議長(水江 一弘) 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

広域連合長(青山 剛)(登壇) 平成25年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じま

す。

大停電災害や企業の縮小及び北海道新幹線開通など多くの課題がある中で、西胆振地域において行政事務を効果的、効率的に行うためには、広域連携の一層の促進が必要と考えているところであります。

各事務の取り組みにつきましては、廃棄物処理事務では増加した保守管理費用の負担について建設工事請負事業者と協議を続けてまいりましたが、保証期間の満了及び基本協定書に基づく支援条項の履行完了を主張する建設工事請負事業者との間で合意に至らず、司法の場で解決を図るため昨年6月に建設工事請負事業者を被告とし、訴訟を提起したところでございます。

しかし、平成25年度においては、住民生活の基本でありますごみ処理に支障を来たさめよう西胆振環境株式会社への貸付金を計上したほか、溶融スラグの鉛含有量抑制のため除じんフィルター灰抜き取り設備の設置を実施し、住民生活の環境維持に努めてまいります。

共同電算事務では、システム障害による住民票等の発行停止など住民生活に支障を来す障害が発生しており、平成25年度においては平成26年度の機器更新に向けて障害の発生を防ぎ、発生した場合も早期回復が可能な更新計画の策定や調達方式、仕様の検討を行うほか、各種制度改正等への確に対応し各市町業務に影響のないよう業務システム及びネットワークの安定稼働に努めてまいります。

広域振興事務のうち、消防広域化については国の消防広域化の基本指針の改正の動向を注視しながら協議を進め、室蘭市、伊達市及び壮瞥町の2市1町で協議を行っている火葬場共同化については、室蘭市神代火葬場の敷地内を建設候補地として施設規模や財政負担など具体的な検討を行ってまいります。

また、業務の共同処理に関して道との連携を強化するため、本年から2年間道職員の派遣を

受け入れてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案4件と報告1件についてであります。補正予算は共同電算の機器等の保守業務委託に係る債務負担行為の設定であります。

平成25年度当初予算は総額26億7,454万2,000円で、編成に当たりましては廃棄物処理関係ではごみ処理量の適切な推計や資源物売り払い価格の動向把握及び生活環境維持のための安定した稼働の持続のため、また共同電算事務の効率的な運営及び構成市町の負担金の軽減に向けた内部管理経費の圧縮などを念頭に行ったところであります。

条例案は、国の政令改正に伴い、一般廃棄物施設の技術管理者の資格基準を改める件など2件であります。

報告は、昨年11月に発生をいたしました暴風雪被害の災害復旧の専決処分について承認を求める件であります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者から説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

議長(水江 一弘) 寺島事務管理者

事務管理者(寺島 孝征) それでは各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第4号)でございます。

このたびの補正は、平成24年度で契約が終了する共同電算システムの運用保守等業務委託について、平成25年度当初から新たに業務委託を実施するため債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

1ページ下段の第1表にございますが、共同電算システム運用保守等業務委託で1億8,865万円の限度額を設定するものでございます。

次に、議案第2号平成25年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成25年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を26億7,454万2,000円とし、第2条一時借入金では借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは予算の主な内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬、委員会調査旅費など、議会運営に要する経費286万1,000円を計上してございます。

次に、12ページ、第2款総務費は230万1,000円の計上でございまして、一般管理費では広報西いぶり発行経費や車両維持管理経費などを計上してございます。

次に、18ページ、第3款情報処理費では西いぶりデータセンター運営管理経費や共同電算システム運用経費など3億1,092万4,000円を計上してございます。

次に、20ページ、第4款ごみ処理費では1億7,905万3,000円を計上してございまして、中間処理施設運営費は施設運転保守管理業務委託料や除じんフィルター灰抜き取り設備整備費、西胆振環境株式会社貸付金など10億7,965万4,000円の計上、最終処分場運営費は管理業務等委託料など3,996万6,000円の計上、リサイクルプラザ運営費は管理業務等委託料など5,760万5,000円を計上してございます。

次に、24ページ、第5款土木費は余熱利用施設等運営費として管理業務等委託料など3,946万2,000円を計上してございます。

次に、26ページ、第6款公債費では共同電算システムやごみ処理施設整備に係る地方債の元利償還金など、合わせて10億5,512万2,000円を計上してございます。

次に、32ページ、第7款職員費は、一般職の給与費や派遣職員の給与費負担金など、8,281万9,000円を計上してございます。

なお、この職員費に関連いたしまして、36ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、34ページ、第8款予備費は前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は24億6,618万4,000円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料ではごみ処分手数料など1億2,401万2,000円を計上、第3款財産収入では空き缶、ペットボトルの売り払い収入など3,851万7,000円を計上、第4款繰越金は前年度と同額の1,000円を計上、第5款諸収入では廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など4,582万8,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございますが、このほかの説明資料といたしまして、44ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、46ページに地方債の状況調書、48ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で、予算関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第3号西いぶり広域連合個人情報保護条例及び西いぶり広域連合情報公開条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の制定に伴い、現在唯一の国営企業である国有林野事業が国営

企業でなくなるため規定の整備を行うものでございます。

なお、実施時期につきましては、平成25年4月1日から施行してまいりたいと存じます。

次に、議案第4号西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準に関し規定の整備を行うものでございます。

なお、実施時期につきましては、公布の日から施行してまいりたいと存じます。

以上が議案4件の説明でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、報告第1号専決処分について承認を求める件(平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第3号))につきまして御説明申し上げます。

本件は、昨年11月27日の暴風雪により、西胆振地域廃棄物広域処理施設の西側3階にあります外気取り入れ口のシャッター及びげんき館ペトトルの体育館屋根の一部が破損し、被害拡大防止のための観点から施設の復旧に急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月15日付で専決処分による補正をさせていただいたものでございます。

報告第1号別紙の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出それぞれ492万5,000円を追加し、予算総額を22億6,118万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、4ページ下段の歳出をごらんいただきたいと思います。

第6款災害復旧費において、平成24年11月27日の暴風雪被害による公共施設復旧費として492万5,000円を計上してございま

す。

次に、同じく4ページ上段の歳入をごらんいただきたいと思います。

第1款分担金及び負担金は、廃棄物処理にかかわる構成市町からの負担金として246万3,000円、第5款諸収入は災害復旧費雑入で、町村有建物災害共済金として246万2,000円を追加してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御承認賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長(水江 一弘) 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

細川 昭広議員

8番(細川 明広)(登壇) 平成25年第1回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、今議会に付議されました議案及び広域連合の運営に関し通告に従い、順次質問いたします。

政党乱立選挙となった昨年末の第46回衆議院選挙結果を受け、安倍政権がスタートしております。

本年1月29日に閣議決定された2013年度予算案は、2012年度補正予算を加え15カ月予算と位置づけており、経済再生へ切れ目のない対策を実行するとしております。東日本大震災から2年目を迎える本年、いまだ多くの被災者を初め、東京電力福島第一原子力発電所の事故で避難されている住民の方々が安心して暮らすためにも、一日も早い復興のスピードを加速することが喫緊の課題であります。そのため、前政権の原発復興予算の見直しや命を守る防災、減災ニューディールの考え方を踏まえた道路や河川管理施設などの修繕や長寿命化の推進、加えて防災、減災対策予算を積み増しするなど景気の本格的回復の加速に力点が置かれております。

一方、老朽化した公共施設などの整備事業に

財政負担が増大し、一層の行財政改革が求められる中、法人市民税などの税収減や地方交付税の減額措置などに地方自治体の財政運営は厳しさが一層増すものと考えるところでございます。

このような中でも、室蘭、登別、伊達市、豊浦、壮瞥、洞爺湖町の3市3町で構成された西いぶり広域連合のごみ処理事業などが安全で安定した事業の継続が求められております。

以下、質問いたします。

1番目は、平成24年度補正予算及び平成25年度予算編成についてお伺いをいたします。

1点目に、平成25年度予算編成の考え方についてお伺いをいたします。

2点目に、情報処理費及びごみ処理費の増減の要因について伺います。

最初に、情報処理費では前年度に比べ1,856万7,000円増としておりますが、要因についてお伺いをいたします。

次に、余剰電力発電収入の平成24年度予算との比較についてであります。昨年の7月1日に電気事業者による再生可能エネルギー電気調達に関する特別措置法が施行され、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が始まり、この西胆振管内におきましても風力発電や太陽光発電など新規に設置するといった話題をよく耳にしております。

昨年夏やこの冬の電力会社からの節電要請や、場合によっては計画停電の準備がされる中、電源がふえることはいいことだと考えております。メルトタワーで発電される電力についても重要な電源の一つと考えますが、新制度においてバイオマス発電についてもこの制度の対象となっていると思っておりますが、何点が伺います。

1つ目は、メルトタワーにおいては現在どのように対応されているのか。

2つ目は、余剰電力発電収入の平成24年度予算との比較について。

次に、除じんフィルター灰抜き取り設備工事

についてであります。平成25年度予算に除じんフィルター灰抜き取り設備設置工事費について予算計上されておりますが、これは焼却施設の中で循環している灰に徐々に鉛が蓄積するため、熔融スラグの鉛含有量が上昇してきているために設置することですが、現在灰を循環させている理由と今回この施設が必要になったことについてお伺いをいたします。

次に、西胆振環境(株)の支援についてあります。来年度以降発生いたします西胆振環境(株)の経営に係る不足額に対する貸付金の各市町の負担割合と金額についてお伺いをいたします。

3点目に、職員数について伺います。

職員数について、今年度と比較して2名の増員と伺っておりますが、その内訳について伺います。

4点目に、平成24年度補正予算の内容について伺います。

平成24年度補正予算の内容についてありますが、補正予算の内容を見ますと共同電算システム運用保守等業務委託として計上されておりますが、これまでの保守の状況と平成25年度からの保守の内容や単年度とした理由についてお伺いをいたします。

2番目は、廃棄物処理事業についてお伺いをいたします。

1点目に、平成24年度における西胆振環境(株)の経営状況について伺います。

西胆振環境(株)の経営に関しましては、ごみ量の減少に伴います委託料が減額する一方、増大する保守管理費によって大きな赤字が続く見通しであり、これまでは親会社からの支援で収支均衡を図ってきたものと認識しておりますが、平成24年度における西胆振環境(株)の経営状況の見通しについてお伺いをいたします。

2点目に、今後の廃棄物処理事業の考え方について伺います。

廃棄物処理事業は、平成15年度の稼働からこととして10年目を迎え、平成33年7月までが西胆振環境(株)の委託期限となりますが、ごみ処理施設は設備や機器などが高温多湿の状況下において24時間運転しなければならないということで他の施設よりも寿命が短いと認識しておりますが、今後の廃棄物処理施設事業についてどのように考えていくのか、お伺いをいたします。

3番目は、共同電算事業についてお伺いいたします。

1点目に、機器更新及び管理体制についてであります。

国においては、障害者福祉総合支援法の平成25年度からの段階的な施行や社会保障と税の一体改革での各種制度改正に伴い、共同電算事業へも大きな影響を及ぼすものと懸念をしております。

また、法務省においては、東日本大震災での戸籍正本の滅失などの事態を受け戸籍副本データ管理システムの導入を進めるなど、これまでも増してシステムへの要求がふえ、また高度化する現在においては共同電算事業を確実に推進し、各市町業務に支障のないよう取り組む必要があると考えております。共同電算事業も5年を迎え、さきの定例会では共同電算システムで使用する機器について平成26年度での更新と報告されておりますが、各種制度改正や新たなシステム要求、さらには災害時への対応も含め、柔軟で拡張性があり経済性の高いシステムを構築する必要があるものと考えております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目は、機器更新による効果や新たな機能について。

2点目は、共同電算システムの管理体制はどのようなになっているのか。

4番目は、広域連携調査研究項目についてお伺いをいたします。

1点目に、火葬場の改修について伺います。

室蘭市を初め、伊達市、大滝区、壮瞥町の火葬場は建設から30年以上となり、施設の老朽化や住民要望などがあり広域連合で調査研究されております。これまでの広域連合の議会論議では、平成24年度中に方向を示すとのことであり、さきの総務常任委員会で建設場所、建設規模、建設費、管理運営費の研究内容が報告されております。

そこで、何点が質問いたします。

1つ目は、現状の火葬件数及び将来の火葬件数について。

2つ目は、火葬炉1基当たりの建設費と7基とした根拠や現在の4カ所の火葬場の総面積よりも7割程度広い延べ床面積2,500平方メートル程度とした根拠について。

2点目に、消防の広域化について伺います。

平成24年12月の市町協議会において、西胆振消防の職員は広域連合に移行、室蘭、登別消防は当分の間、派遣方式で合意が得られ職員数の増員を見直すことや通信指令台の一本化の合意など総務常任委員会で報告があり、広域化に向け鋭意努力しているものと認識しておりますが、消防広域化に関する今後の協議内容についてお伺いをいたします。

3点目に、室蘭地方総合開発期成会統合の検討内容について伺います。

苫小牧地方との統合に向け、一昨年10月に構成市町に対し統合による要望活動等の効果や会長などの組織体制等にかかわるアンケート調査を実施しております。また、苫小牧地方でも同年12月に同様のアンケートを実施され、オール胆振での共通課題で力強い要望が可能となるとの期待感と要望時の機動性などの不安もあるようであります。統合の時期については、今後期成会での意見の統一を図ることや苫小牧地方の考えも聞く中で、統合に向けて効果や課題等を検討すると平成24年第1回定例会の答弁

内容であります。

そこで質問いたしますが、室蘭地方総合開発期成会統合に向けた具体的な検討内容についてお伺いをいたします。

以上です。

議長(水江 一弘) 答弁を求めます。

木村事務局長

事務局長(木村 等) 細川議員の御質問に、順次お答え申し上げます。

最初に、平成25年度予算編成の考え方についてですが、中間処理施設の運営にかかわり、住民の生活環境維持のための安定した稼働を持続するため、運営会社であります西胆振環境株式会社の運転保守管理費の不足額に対する貸付金や環境保持の観点から溶融スラグの継続した有効利用のため、鉛含有量の低減を図る除じんフィルター灰抜き取り設備整備費用につままして構成市町に多額の負担金を求めることとなりますことから、構成市町の負担軽減につながりますよう内部管理経費の圧縮などに努めたところでございます。

次に、情報処理費及びごみ処理費の増減の要因についてのうち、最初に情報処理費の増減の要因についてですが、平成24年度は障害者自立支援法改正などへの対応がありましたが、平成25年度は外国人住民の住民基本台帳ネットワークへの対応などで制度改正対応のための改修規模が縮減した一方で、戸籍副本管理システムの導入など備品購入に係る経費が増加したことにより1,856万7,000円の増額となっております。

次に、メルトタワーの余剰電力の売電収入についてですが、太陽光発電や風力発電と異なり、バイオマス発電につきましては、その発電の燃料となるごみの組成によりバイオマス分とプラスチックなどのそれ以外の部分に分かれており、固定価格での買い取りはバイオマス分のみで、それ以外の分は低い単価となっておりますが、

試算の結果、ごみ質の分析調査費を加味しても固定価格買取制度への移行が有利であることから移行手続を行っており、平成25年3月から移行できる見込みでございます。

次に、売電収入の平成24年度予算との比較ですが、平成25年度については1,000万1,000円を計上しており、平成24年度予算の524万円と比べ476万1,000円の収入増と見込んでおります。

次に、除じんフィルター灰抜き取り設備についてのうち、最初に灰を循環させている理由ですが、ごみを燃焼溶融した後に発生する灰を除じんフィルター設備から循環して再度溶融処理することで灰を減量化し、環境の保全と最終処分場の延命化を図るためでございます。

次に、平成25年度設置する理由についてですが、メルトタワー建設中の平成13年当時は溶融スラグの環境基準は鉛の溶出基準のみでございましたが、平成19年9月から鉛含有量についても1キログラム当たり150ミリグラムと環境基準が定められ、平成19年当時は鉛含有量が低かったことから設備設置の必要はありませんでしたが、平成23年度に1キログラム当たり110ミリグラム、平成24年度においては1キログラム当たり137ミリグラムと鉛含有量が増加し基準を超えるおそれがありますことから、平成25年度に灰抜き取り設備を設置することとしました。

次に、貸付金についてですが、西胆振環境株式会社の経営資金貸付金3億8,570万円の各構成市町の負担額は、室蘭市が64.5%の2億4,886万4,000円、伊達市が21.5%の8,277万5,000円、豊浦町が3.3%の1,290万4,000円、壮瞥町が3%の1,163万3,000円、洞爺湖町が7.7%の2,952万4,000円となっております。

次に、職員数についてですが、1名は道と市町村等の職員交流要項に基づきます同時期に複

数の業務を対象として、新たに共同化を図る取り組みを対象とした道からの派遣職員で、調査研究を継続しております消防の広域化と火葬場の改修に係る事務を担当していただくとしております。また、共同電算におきましては、平成26年度の共同電算機器更新のため、来年度より調達方式や仕様の策定及び経費の積算などの業務が発生することに加え、戸籍副本データ管理システムの導入や平成26年4月からの障害者総合支援法の2次施行分への対応など、新たなシステムの導入や制度改正対応などによりシステムにかかわる業務量がふえることから増員するものでございます。

次に、平成24年度補正予算についてですが、今回の補正は平成25年4月からの共同電算システム保守運用に係る契約のためのもので、これまでの共同電算システムの保守の状況としましては、稼働初年度の平成20年度は保守内容の整理もあり単年度での契約とし、平成21年度からは債務負担行為を設定して平成24年度末までの4年間の長期契約としており、各種業務パッケージのレベルアップや障害対応、またサーバー機器等の障害対応を行っているところでございます。

次に、平成25年度からの内容につきましては、現契約と同じく共同電算システムの安定稼働と各市町へのサービス提供レベル維持を目的としております。また、平成26年度に予定している機器更新によりシステムの運用や保守の形態、範囲などが現在のものとは変わることが予想されることから、平成25年度及び平成26年度の2カ年については保守等の契約を単年度で行うものであります。

次に、大きな2番目、廃棄物処理事業についてのうち、平成24年度における西胆振環境株式会社の経営状況についてですが、現時点での決算見通しでは委託料約6億2,200万円に対し、売上原価が約10億2,600万円で、こ

のうち保守管理費が約6億7,100万円と大きな割合を占めております。結果、営業収支は4億円を超える損失を生じる見込みですが、株主である三井造船株式会社及び日本製鋼所株式会社からの支援により収支均衡を図る予定と伺っております。

次に、今後の廃棄物処理施設事業の考え方についてでございますが、廃棄物処理施設は施設を構成する設備、機器や部材が高温、多湿や腐食性雰囲気暴露され、機械的な運動により磨耗しやすい状況下で稼働することが多いため、一般的な施設と比べ性能低下や摩耗の進行が速く施設全体としての耐用年数が短く供用年数がおおむね20～25年程度で廃止を迎える施設が多いとされていますが、日常の適正な運転管理と毎年の適切な定期点検整備や基幹的設備の更新等の整備を的確に実施することで30年以上にわたり稼働できた例もあります。メルタワーでの広域処理事業を継続するか否かについては、契約期間終了の2年前の平成31年までに決定し西胆振環境株式会社に通知することになっておりますので、メルタワー延命化の可能性について検討が必要な時期に来ていると考えております。

次に、大きな3番目、共同電算事業についてのうち、1点目の機器更新及び管理体制のうちの機器更新の効果と新しい機能についてでございますが、今回の機器更新ではハードウェアレベルを含め全体を基盤化、共通化、仮想化することを考えております。これにより、サーバー機器の台数削減や各市町に残るサーバーの受け入れも可能となり事業効果をさらに向上できるものと考えております。また、災害対策の観点から、現在の室蘭市チマイベツ浄水場へのデータバックアップのみでは業務復旧に時間を要することから、一部機能を制限してもサービスの提供が可能な仕組み、いわゆる縮退機能や各市町とのネットワークの多重化など迅速な業務復

旧が可能な方式についても検討を進めております。

次に、共同電算システムの管理体制についてですが、現在共同電算室は専任2名、兼務2名の計4名により共同電算センターの設置、管理及び運営に関する事務を執行しており、共同電算事業における各市町間の調整並びに各業務システム及びネットワークメーカー間の調整などを行っており、実際のシステム運用保守は事業者へ業務委託しているところです。

次に、大きな4番目、広域連携調査研究項目についてのうち、最初に火葬場改修についてのうち火葬件数についてですが、現状の火葬件数は室蘭市、伊達市、壮瞥町の平成19年度から23年度までの過去5年間の実績では、1年平均が1,906.4件で1日平均では6.29件であります。将来の火葬件数の推計に当たりましては、厚生労働省に設置しています国立社会保障・人口問題研究所が公表しています市町村別将来推計人口のデータで、3市町の死亡者数のピークが平成37年度1,944人と推計されておりますので、これをもとに3市町の死亡者数と火葬件数の割合から将来の火葬件数を年平均2,177件で1日平均が7.18件と見込んだところでございます。

次に、火葬炉及び延べ床面積についてですが、最初に火葬場建設の事業費は、道内他施設の実績や火葬炉メーカーの情報からは、土地取得費が不要の場合で火葬炉1基当たり約2億円～3億円必要になると考えております。火葬場改修の調査研究を行うに際しまして、火葬炉は将来の1日平均の火葬件数7.18件をもとに、友引の翌日などの火葬が集中する日の実績やNPO法人の調査研究結果を参考に、1日の最多件数を想定して必要火葬炉数を7基と見込みました。延べ床面積については、近年建設されました火葬場を参考に告別室や収骨室の個室化に加えまして、授乳室やキッズルームの設置などを考え、

共同化したときの火葬場の延べ床面積を約2,500平方メートル程度としたところでありますが、火葬場改修の協議を進める中で専門家の意見とともに住民要望なども聞きながら、必要火葬炉数、必要床面積をより詳細に検討する必要があるものと考えております。

次に、消防の広域化についてですが、消防広域化に関する協議状況につきましては、これまで3消防職員の身分や通信指令台の一本化など各市町の一定の合意が得られたところでありますが、通信指令台の一本化に関し、登別市、西胆振消防組合の指令台の延命化の可能性を検討するとともに、デジタル無線の室蘭市消防へのつなぎ込み費用や次期更新時の費用について額の検証やスケールメリットの有無等をこれから取りまとめることとしてございます。

次に、期成会の統合の検討についてですが、これまで統合に関する課題の洗い出しや東胆振期成会事務局と統合に関する協議を行ってまいりました。課題としては、構成市町の増に伴います事務量の増加や要望の調整に時間を要すること、またそれにあわせて会長所在市町の事務局体制によっては人件費が負担金にはね返ることなどがあるものと考えております。

また、東胆振期成会事務局は、統合の検討は必要ではあるが各構成市町の考え方もあるため、統合を急がず時間をかけて共同でできるところから進めていきたいと考えているところでございます。

これらのことを踏まえまして、課題の整理や東西構成市町の調整等に時間を要するため来年度からの統合は難しいと考えておりまして、今後につきましては、引き続き統合に向けた検討を進めるとともに、東胆振期成会と連携のもとオール胆振としての共通の要望事項を調整してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長(水江 一弘) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) 再質問以降につきましては自席から行いますので、よろしくお願いたします。簡潔に質問させていただきます。

除じんフィルター灰抜き取り設備工事について、何点が質問させていただきます。

1つ目は、この設備ですが、具体的にどのような工程で処理するのかお伺いをいたします。

2つ目は、今回の抜き取り設備を設置するわけですが、こういった設備は他の同様の施設でも設置されているのか。また、設置されている場合、溶融スラグの鉛含有量に効果が出ているのか伺いたしたいと思います。

3つ目は、この設備の設置により従来どおり溶融スラグの活用ができるということですが、平成23年度についてはどれぐらいの活用実績があるのかお伺いをいたします。

また、もし溶融スラグの鉛含有量が基準値を超えた場合、どのようになるのかお伺いをいたします。

次に、西胆振環境(株)の支援についてであります。西胆振環境(株)の経営にかかわる不足額の主な要因としては保守管理費の増大であり、施設運営受託会社の西胆振環境(株)がプラントメーカーであり、株主会社である三井造船に設備の保守を発注していると認識しておりますが、この貸付金に対する予算額の妥当性についてお伺いをいたします。

次に、平成24年度における西胆振環境(株)の経営状況の見通しについてお伺いをいたしました。西胆振環境(株)の経営努力についてお伺いをしたいと思います。

次に、今後の廃棄物処理施設事業の考え方についてであります。廃棄物処理施設事業の今後のあり方について、登別市、白老町を含め、検討する考えについてお伺いをしたいと思います。

火葬場の改修についてであります。伊達市民、特に大滝地区や壮瞥町民にとって室蘭の火

葬場を利用する場合の現行との移動に係る所要時間の差についてお伺いをいたします。

次に、火葬場の共同利用については、場所を神代町に考え具体的な検討に入るとのことですが、共同化の方針が決定してから供用開始までの必要期間をお示しをしていただきたいと思います。

消防の広域化についてであります。消防広域化に関する協議内容について伺いましたが、消防広域化に関する国の動向についてお伺いをしたいと思います。

室蘭地方総合開発期成会統合の検討内容についてであります。先ほどの答弁では課題の整理や東西構成市町の調整等に時間を要するため、来年度からの統合はほぼ厳しいということだというふうな答弁だったと思います。今後、統合に向けた検討を進めるとともに、東胆振期成会と連携のもとオール胆振としての共通の要望事項を調整することとさせていただきます。具体的な共通要望事項についてお伺いをいたします。

議長(水江 一弘) 答弁を求めます。

木村事務局長

事務局長(木村 等) 再質問に、順次お答えいたします。

最初に、除じんフィルター灰抜き取り設備の処理工程についてですが、設備設置後はごみ処理により発生する灰は除じんフィルター設備に新たな搬出経路を設置することで固化処理過程に搬出し、処理剤などにより無害化し最終処分場に埋め立て処分することになります。

次に、他施設の灰抜き取り設備設置状況とその効果についてですが、三井造船株式会社が建設にかかわった廃棄物処理施設のうち4施設で灰抜き取り設備を追加設置しておりますので、鉛含有量減少の効果について照会しましたところ、全ての施設から灰抜き取り設備設置は溶融スラグの鉛含有量減少に効果があったとの回答をいただいております。

次に、溶融スラグの活用実績ですが、溶融スラグ発生量は4,216トンでそのほとんどが道路の凍上抑制材として利用されております。溶融スラグの鉛含有量が基準値を超えた場合は、凍上抑制材として利用することができなくなり費用をかけて産廃処分などの処置が必要になると考えております。

次に、貸付金の予算額の妥当性については、平成25年度予算計上額は西胆振環境株式会社からの平成25年度経営計画書をもとに積算しており、今まで株主会社が行っていた支援額と比較しても差がないことから必要な額と考えております。

次に、西胆振環境株式会社の経営努力についてですが、人件費は当初計画よりも委託開始時から抑えたものとなっていることや、三井造船株式会社を介さない直接発注や地元発注をふやしてコスト圧縮に努めていることなどが挙げられ、適正な運転管理のもと安定したごみ処理施設の稼働につながっているものと考えております。

次に、今後の廃棄物処理施設事業のあり方についてでございますが、ごみ処理の広域化につきましては国のダイオキシン対策として、道は複数の市町村が連携してごみ処理を行うため、ごみ処理の広域化計画を平成9年12月に策定し、この中で広域化の西胆振ブロックとして当時の8市町が広域化の範囲として示されましたが、諸般の事情で東胆振ブロックから白老町が加わり、このとき9市町で将来のごみ処理の広域化を図っていくことで認識が一致した旨の基本合意書を締結しております。

平成11年3月に策定いたしました西胆振地域廃棄物広域処理基本構想においては、将来計画として登別市と白老町を含めた9市町村の広域連携による廃棄物処理を行う予定としてございまして、今後につきましては施設の長寿命化を視野に入れながら、現在の5市町に登別市と

白老町も含めた協議が必要になってくるものと考えているところでございます。

次に、火葬場の改修についてのうち、最初に伊達市民、特に大滝地区及び壮瞥町民の移動時間の差についてですが、現状では大滝地区、壮瞥町の多くの方は伊達市内の斎場で葬儀を行っておりまして、伊達市火葬場と比較した場合で室蘭市火葬場までの往復には高速道路使用時で約20分、一般道路使用時には約35分程度長く必要になると考えられます。

また、火葬に要する時間は炉の性能がよくなりますことで、現行に比べ約20分短縮されるものと考えております。

次に、供用開始までの必要期間ですが、火葬炉の基数が同程度で近年供用開始した火葬場は方針決定から供用開始まで4年～5年必要となっており、火葬場の改修は合併特例債の活用が前提で合併特例債の発行は平成32年度が最終年度になることを考えますと、供用開始時期のことから考えまして火葬場の改修方針はできるだけ早い時期に決定する必要があるものと考えております。

次に、消防の広域化についてですが、消防広域化に関する国の動向につきましては、現在のところ国からの正式な消防の広域化に関する基本指針の改正等の情報はございませんが、昨年9月の消防審議会の消防組織法第31条に基づく市町村消防の広域化に関する中間答申では、広域化の必要性はあるものの地域における広域化についての合意形成には相当の時間を要することから、現行の基本指針において定めた期間と同じく5年程度を延長することが適当とされております。

また、消防事務の全部を統合するという広域化の方式に加え、既に一部地域において取り組みが進んでいる消防指令業務等の事務のみの共同処理方式などを、さらに推進することも検討が必要とされておりますことから、今後とも国

の動向を注視していかなければならないものと考えているところでございます。

次に、期成会のオール胆振としての共通要望についてですが、現在、構成市町に対しまして平成25年度の要望事項について依頼している段階ではありますが、東胆振期成会事務局との協議では、例えば北海道新幹線開通に伴います下回り路線の確保対策等が考えられますが、今後、構成市町の要望を取りまとめ期成会総会等に諮ってまいることとなります。

以上でございます。

議長(水江 一弘) 細川 昭広議員

8番(細川 昭広) それでは、何点か最後の質問をさせていただきたいと思いますが、廃棄物処理施設事業について。

今後は施設の長寿命化を視野に入れながら、現在の5市町に登別市と白老町も含めた協議が必要と考えているわけでございますが、今後の協議の進め方についてお伺いをしたいと思います。

火葬場について、方針決定から供用開始まで4年～5年とのことですが、今後は改修に当たり先進地など火葬場を調査されるところと考えますが、他施設にない特徴が必要と考えており、特に身寄りのない方の火葬については知人等が故人をしのび、感謝などができるような配慮した施設内容についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

議長(水江 一弘) 答弁を求めます。

木村事務局長

事務局長(木村 等) 再々質問に、順次お答えいたします。

最初に、廃棄物処理事業の協議の進め方についてですが、平成11年3月29日にごみ処理の広域的な取り組みに関する基本合意書を当時の9市町村で締結し、現中間処理施設の稼働終了後の将来計画として西胆振地域に白老町を加えてごみ処理の広域化を図っていくことで認識

は一致しておりますので、現有施設の老朽度調査や施設を延命化した場合と新たな施設を建設した場合のコスト比較などを行い、現中間処理施設稼働終了の時期を見きわめることが協議を始めるためには必要と考えております。

次に、火葬場の施設内容の考え方についてですが、核家族化や単身世帯の増加により、葬儀のあり方も直葬、家族葬など多様化しており、新たに建設する火葬場は時代の変化に対応した施設となることが求められますので、建設に当たっては住民ニーズを的確に把握していく必要があると考えております。

以上です。

議長(水江 一弘) これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第4号) 議案第2号平成25年度西いぶり広域連合一般会計予算、議案第3号西いぶり広域連合個人情報保護条例及び西いぶり広域連合情報公開条例中一部改正の件及び議案第4号西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例中一部改正の件の4件を一括して採決いたします。議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件(平成24年度西いぶり広域連合一般会

計補正予算(第3号))について採決いたします。

報告第1号は、承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

議長(水江 一弘) 次は、日程第5 議案第5号西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件を議題といたします。

議案第5号 西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件

議長(水江 一弘) お諮りいたします。

本件につきましては、提案理由の説明、質疑を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

議長(水江 一弘) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時59分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 水 江 一 弘

署名議員 篠 原 一 寿

署名議員 七 戸 輝 彦